

## 保護者の皆様

警視庁より、交通事故に関する情報及び注意喚起がありました。内容は以下のとおりです。

都内で本年に入り、子どもの尊い命が犠牲となる痛ましい交通死亡事故がすでに4件も発生しています。そのうち、新型コロナウイルス対策のために学校休校措置が取られはじめた3月以降の事故が3件発生するなど憂慮する事態になっております。

保護者の皆様におかれましては、お子様が交通事故に遭わないために、今一度、お子様と交通ルールを守ることの大切さについてお話してください。また特に、次の2点についてご指導ください。

- お子様が自転車に乗る際には、必ずヘルメットを正しくかぶること
- 一時停止場所や見通しの悪い場所は、確実に止まって安全確認すること

子どもの大切な命を守るために、ご協力をお願いします。

昨日夕刻、市内でも、停車車両の横から道路を横断しようとした児童が対向車線通過中の車と接触したという事故が起きています。幸い大きな怪我に至りませんでした。

警視庁では、誰でもすぐ実践できる安全な交通行動を「TOKYO SAFETY ACTION」として、交通安全広報専用サイト (<https://www.safetyaction.tokyo>) に掲載しています。ぜひ、ご覧いただき、お子様と交通安全について話す会話のきっかけとしてください。